

令和8年度 技能功労者表彰実施要項

1 趣 旨

長年同一職種に従事し、伝統的技能の継承と技術の向上、そして職種の発展に活躍している人々の功績をたたえ、技能職者の技能水準の向上と職種の発展に資することを目的とする。

2 受賞者の資格（次の条件をすべて満たす人）

- ① 神戸市内に居住し、かつ市内に勤務している人。
- ② 年齢が満35歳以上の人（9月1日現在）。
- ③ 同一職種での経験年数が15年以上（9月1日現在）で、継続して現にその職種に従事している人。
- ④ 技能が特に卓越しており、他の技能者の模範と認められるなど、特に功績がある人。
- ⑤ 下記「10 対象職種」に該当している人。

3 欠格事由

- ① 禁固以上の刑に処せられた人、また当該処分を受けた日から5年を経過していない人。
- ② 「神戸市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成23年3月29日条例第29号）」第2条に規定される暴力団員、または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する人。

4 推薦者・推薦方法

- ・ 推薦者とは、市内の技能職団体、産業団体、または経済団体の代表者であり、当該団体を通じて、受賞候補者が表彰の対象となり得るかどうかを判断するために必要な情報を有し、神戸市長に対して推薦書類を提出する者を指します。
- ・ 推薦者は、「受賞者の資格」を有していることを確認し、推薦書および必要書類を提出してください。

5 表彰の方法

受賞者に賞状・楯および記念品を贈呈。

6 提出書類

原則として、すべてデータにてご提出ください。

- ① 推薦書（Excel 形式）
※記入例を確認の上、ご入力ください。
- ② 本人の住民票の写し（pdf 形式）※マイナンバーの記載がないもの
- ③ 承諾書（pdf 形式）
・ 候補者本人が自署した上で、データ化したものを提出してください。
- ④ 氏名等に含まれる外字等の画像データ（※該当者のみ）
- ⑤ 産業団体・経済団体代表者からの推薦の場合は、推薦団体の概要がわかる資料（pdf 形式）
・ 活動内容・組織体制（役員構成・従業員数）・HP の URL 等

7 提出期限等

提出期限：令和8年8月17日（月）必着

※提出期限までに連絡がない場合は、「該当者なし」といたします。

提出方法：E-mail により提出

提出先：経済観光局ものづくり産業課 技能職者表彰担当（fashion@city.kobe.lg.jp）

※令和8年度から提出先が変更になっておりますので、ご注意ください。

8 選考方法

技能功労者表彰候補者選考委員会で選考のうえ、市長が決定する。

(参考) 選考委員会 日時：令和8年9月頃、場所：三宮駅周辺会議室（予定）

9 表彰式（予定）

日 時：令和8年12月15日（火）14:00～

場 所：神戸ポートオアシス（神戸市中央区新港町5-2）

10 対象職種

分類	No	職種名	分類	No	職種名
衣類関連	1	婦人子供服仕立職	建設関連	31	サッシ工
	2	洋服仕立職		32	コンクリート圧送工
	3	和服仕立職		33	あと施工アンカー工
	4	靴製造工		34	建設用機械運転工
飲食関連	5	パン製造工		35	造園師
	6	洋菓子製造工		36	鉄工
	7	和菓子製造工	住宅関連	37	家具職
	8	煎餅製造工		38	建具職
	9	日本料理人		39	畳職
	10	西洋料理人		40	表具師
	11	中華料理人		41	内装仕上工
	12	バーテンダー	電気関連	42	電気工事士
建設関連	13	大工	自動車関連	43	自動車整備士
	14	型わく大工		44	自動車板金工
	15	とび職		45	自動車塗装工
	16	土工	身の回りの品関連	46	寝具仕立職
	17	はつり工		47	貴金属加工士
	18	タイル張工		48	印章彫刻士
	19	石工		49	時計修理工
	20	ガラス工		50	広告美術工
	21	木工		51	写真師
	22	屋根職	生活衛生サービス関連	52	クリーニング師
	23	かわらふき工		53	理容師
	24	左官		54	美容師
	25	建築塗装工		55	着付け師
	26	建築板金工	運搬関連	56	こん包工
	27	配管工	その他	57	その他、厚生労働省「卓越した技能者（現代の名工）」の技能職者表彰実施要領別表「職業部門職業分類及び職種（例示）」に該当する者。
	28	防水工			
	29	住宅水回り設備取付工			
	30	外装工			